

平成 26 年度第 1 回加古川市子ども・子育て会議 議事要旨

- 日時 平成 26 年 4 月 24 日（木） 14 時 00 分から 15 時 40 分
- 場所 加古川市役所 議場棟 2 階 第 4 委員会室
- 出席者（委員） 杉山委員、大辻委員、河口委員、木村委員、小泉委員、諏訪委員、藤井委員、藤池委員、藤木委員、松浦委員、三柴委員、名生委員、矢野委員
（石堂委員【欠席】）
- 会議次第
1. 開会
 2. 議事
 - （1）「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」の算出について
 - （2）その他
 3. 閉会
- 配布資料
- 資料 1 : 平成 26 年度第 1 回加古川市子ども・子育て会議座席図
- 資料 2 : 加古川市子ども・子育て会議 委員名簿
- 資料 3 : 「教育・保育」の「量の見込み」の標準的な算出方法について
- 資料 4 : 「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」の算出方法について
- 資料 5 : 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の「量の見込み」の算出方法について
- 資料 6 : 「教育・保育」の量の見込みについて
- 資料 7 : 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みについて

議事要旨

1. 開会	開会の宣言
2. 議事 事務局	<p>（1）「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」の算出について</p> <p>「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」の算出について事務局より説明を行った。</p> <p>【「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」の算出について説明】資料 3～7</p>
委員	<p>「教育・保育」の「量の見込み」の算出方法について、各自治体で実態に即して算出ということだが、1号認定の対象は、お母さんが働いている場合でも1号認定に含まれるということか。</p> <p>1号認定は「3～5歳の保育を必要としない」方ということだが、今、幼稚園に通われている方でお仕事をされている方もあると思う。その方</p>

事務局	<p>も、1号認定ということになるのか。</p> <p>2号認定と3号認定は、これらの中に就労時間の区分はあるとは聞いているが、すべて「保育を必要とする」という考え方でいいのか。</p> <p>現在でも「保育に欠ける」かどうかの判断基準として、就労時間が何時間かという区切りがある。新制度の「保育を必要とする」かどうかについても、それと同じ考え方となる。</p> <p>次に、新制度において就労時間の長時間・短時間の区別については、まず「保育を必要とする」かどうかを判断したうえで、2号認定と3号認定になる方について、必要とする保育が長時間か短時間かを判断することになる。</p>
委員	<p>1日のうち、わずかな時間だけ仕事をされている方は、1号認定の中に入ってくるという解釈となるのか。</p>
事務局	<p>そのようになる。</p> <p>1号認定、2号認定、3号認定を行うには、保護者の方から「支給認定」の申請を行っていただくが、保護者の方が「保育を必要とする」かどうかの選択をしていただくことになる。1号認定については、まず3歳以上かどうかという年齢要件で判断したうえで、「保育を必要とする」のであれば、現在もあるような「保育に欠ける証明書」のようなものを付けていただき保育の必要性について判断することになる。</p>
委員	<p>自治体の実情に即して、1号認定かどうかの線引きがされているということではいか。</p> <p>市が決めた線引きのもとに保護者が希望を出して、認定区分を決定するのか。</p>
事務局	<p>基本的には国から基準が示される。それに優先順位等も含めて支給認定の基準を市のほうで定めていくということになる。</p>
事務局	<p>両親がフルタイムで働いているとしても、2時や3時に祖父母が迎えに来れるようなケースであれば、通常は「保育を必要とする」ということになるが、保護者が望むのであれば1号認定ということになる。市は線引きを決めるが、まずは保護者の申請によるものである。</p>
委員	<p>国が示した標準的な算出方法による「量の見込み」の補正の方法について、「量の見込み」と現在の利用量にはかなりの差があるように思う。補</p>

事務局	<p>正をするにあたっては、どの視点を重視して補正をしていくのか。</p> <p>「教育・保育」でも「地域子ども・子育て支援事業」でも差が出ており、それぞれで視点は変わってくる。具体的にどういった方法で補正を行うかを検討している段階である。例えば「教育・保育」の部分について大きく差が出ているのが「0歳家庭」の「量の見込み」であり、加古川市が整備していく量を定めることにもつながるので、国が示した算出方法だけで定めるのではなく、本市において実際に適切なニーズを検証していかなければならないと考えている。</p>
委員	<p>一時預かり事業について、加古川市以外の都市部の学校法人では預かり保育は当たり前で、たくさんの方が利用しているという実態をよく耳にする。国の示す標準的な算出方法もそれに基づき、「量の見込み」が多くなっていると思う。公立保育園の預かり保育は、理由が冠婚葬祭などかなり限定されているが、今後、このニーズに対し公立幼稚園の預かり保育について加古川市としては考えていかれるのか。</p>
事務局	<p>公立幼稚園で実施している一時預かりの理由は、保護者の病気、入院・通院・安静加療、同居親族の看護・介護、求職活動、冠婚葬祭や兄弟姉妹の学校行事等に限られているが、今回のアンケートでは、利用したい理由の中にリフレッシュや買い物といった私用も含めた設問となっている。この私的な理由による利用という部分については、今後検討していかなければならないと考えている。</p>
委員	<p>私立幼稚園としても家庭教育と幼稚園教育がうまく連動していくような考え方のもとで預かり保育をしている。公立幼稚園の利用理由に加えてリフレッシュのような理由で利用される方も少しはいらっしゃる。ただ、多くはお子さんを幼稚園に通わせながらパート等をされてる方が時間間に合わないといったような利用であり、例えば、近所のお母さん方とお茶を飲みに行くからといったような理由では利用されていないと考えている。</p> <p>子育てをする中で減入ってしまって、子育てのことにに関して幼稚園に質問されたり、相談に来られる件数は増えているように思う。預かり保育を私的な理由で利用いただく方は、精神的にリフレッシュして家庭教育に向かわれるという利用をされている方が多いように思う。</p>
委員	<p>加古川市の場合は、ファミリー・サポート・センター事業が非常に活発に行われていると聞いている。リフレッシュなどの利用については、加</p>

<p>委員</p>	<p>古川市独自の社会的な役割を考えていければと思う。</p> <p>「量の見込み」と現在の利用数については、大きく乖離していると思う。今後、事務局でどう補正をするかを検討して次の会議に出されることと思うが、アンケート調査は52%の方が出したものであり、尊重すべきものだと思う。現在の利用数は、使いたい人が使っている総数なのか、使いたくても使えない人の数がどれくらい含まれているのか、難しい問題ではあるが、この会議で知恵を絞る部分だと思う。</p> <p>今回、27年度から31年度までの5年間の計画を策定しようとしている。この計画に基づき、設備や人といった受け入れ態勢を作っていくが、今決まったものをどのように弾力的に運用していくのか。一度作った設備などが、無駄になってしまう可能性もある。</p> <p>今回策定する計画は、一度作ったら5年間はそのままなのか、見直しはできるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>潜在的なニーズをどこまでとらえたうえで「量の見込み」を出していくのか、国の標準的な算出方法だと大きな数字が出てくるものを、合理的な理由をもって補正をしていきたいと考えている。</p> <p>0歳の部分については、アンケート調査の他の項目なども考慮して補正できるのではないかと考えているが、1・2歳の部分は待機児童が発生しやすい年代であり、補正は難しいかと考えている。今後、検証を進めていくところであり、現段階で具体的な部分をお示しするのは難しい。次回以降にきちんとまとめてお示ししたい。</p> <p>今回策定する計画については、中間年での見直しを行うことが基本指針で示されており、平成29年度に見直しを行う必要がある。今年の秋からの幼稚園や保育園、認定こども園の申込みにより、実のニーズとして明らかになってくる。それぞれの事業についても、順次、実のニーズが出てくるものであり、これを踏まえて29年度には計画を見直す必要があると考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>せっかく私も委員として加わっており、スタートして間もない制度であるので、立派なものにしていきたいと考えている。また、加古川市としての独創的な独自の制度を作り上げていけたらという想いもある。</p> <p>これから補正をしていく中で、加古川市のポリシーを入れ込んでいくことと、難しいとは思いますが目標値を置きながら現実を見るような、その方が夢がある。単にモデルを使って「量の見込み」を計算するのではなく、加古川市独自の政策などを盛り込んで、委員の皆さんがいろいろ言われる意見を盛り込んだポリシーを入れて制度を作って欲しいと思う。</p>

<p>委員</p>	<p>(2) その他</p> <p>今回の「量の見込み」を見て、現在と乖離しているなと思う。これからの加古川市の子育てはどうなるのだろう、現実問題として、どうやってこの数字を受け入れていくのだろうという数字だととらえた。</p> <p>保育園を量産しなければいけないような数字だと思うが、あちこちに一斉に保育園を建てるのが現実的に可能なのか、またその必要があるのか疑問である。実際は「量の見込み」は出したが、このくらいまでしかできないということになると思う。認可保育園は許容量を超えるくらい預かっていると思うが、来年から新制度がスタートするといっても「ハコ」がなければ努力目標が達成できずに、去年と変わらないということになるのではないかと。建物が今無いのに、来年すぐにできるわけでもない。来年の春はいったい何が変わっているんだろうという疑問がある。</p> <p>例えば、認可外の保育施設が認可保育園になるのか、来年は無理でも、数年後には急ピッチで建物が建つという方向になるのか、この数字の乖離を見ると、加古川市はどのように考えているのかと思う。この会議でその話をするとっても、実際には予算などもあることから、ある程度の方向性はあるのではないかとと思うが、市としてはどのように考えておられるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>この制度に移行するに当たり、現に幼稚園、保育園に入っておられる園児、保護者の方に引き続き入っていただくというのを第一の目標に置いています。そのうえで、今年度も保育所の定員を上げるような整備をする予定としています。また、施設を増やしたりというような「確保」については、先ほどおっしゃられたことも含めて様々な手法があるので、市で検討させていただき、この会議の場でお示しさせていただきたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>施設については「ハコモノ」を増やすのではなく、定員増という対応を考えているということか。</p>
<p>事務局</p>	<p>新しく建てるという選択肢もあるし、既存の園の一部増築や全面建替えにより定員を増やすといった様々な手法が考えられる。一つに限るのではなく様々な選択肢を組み合わせるうえで、「量の見込み」に対してきちんと確保していくのが目標である。</p> <p>短期的には待機児童を解消することを一番の目標にしているが、それが来年の4月かという難しい面もある。できるだけ早く「量の見込み」を解消するように努めていきたいと考えている。</p>

委員	<p>去年より今年のほうが、受け入れは増えているということだが、今年と来年で制度が変わることで明らかに待機児童の率は変わるのか。今の予測値で、加古川市の待機児童が来年の4月にゼロになることはないのか。</p>
事務局	<p>定員は、今年の4月で45名増えている。来年では、制度の変更を加味せずに、施設整備として定員が60名増える予定である。待機児童についてはゼロになるのが理想だが、希望者も増えており、昨年4月1日時点で48名の待機児童がいらっしまった。今年は、確定値ではないものの46名であり、待機児童はゼロとはなっていない。</p>
委員	<p>私は、この制度の一番の狙いは、例外のない保育サービスだと考えている。過疎の方になると園は空いていても子どもの数が少ないとか、南部に行くと子どもの数が多く需要と供給のバランスがうまくいかないケースがある。それを利用者から見て例外のない保育サービスの提供ということが一番課題になっているのではないかと思う。今後、民間保育園もそれぞれが新制度に向かってどのようにしていけばいいのかということを考えている。法人保育園もその方向性をそれぞれ出していくことになるので、市としてもその数を検討いただきたい。法人保育園も例外のない保育サービスに向けて努力していきたい。</p>
3. 閉会	閉会の宣言